

第三者評価結果の公表事項

①第三者評価機関名

一般社団法人 宮崎県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

SK2021290・2019 - 01

③施設の情報

名称： 宮崎リハビリテーションセンター	種別： 障害者支援施設
代表者氏名： 施設長 前田 良一	定員(入所定員)施設入所支援 50名(55名) 生活介護 40名(62名) 自立訓練(機能訓練) 20名(28名)
所在地： 宮崎県宮崎市清武町木原 5719 - 2	
TEL： 0985 - 84 - 2940	ホームページ： https://www.hp.fukushi-zenjinkai.jp/miyariha/
【施設の概要】	
開設年月日： 1995年4月1日	
経営法人・設置主体(法人名等)： 社会福祉法人 善仁会	
職員数	常勤職員： 51名 非常勤職員： 8名
有資格 職員数	社会福祉士： 6名
	介護福祉士： 13名
	理学療法士： 1名
	作業療法士： 2名
	介護支援専門員： 3名
	看護師： 3名
	准看護師： 1名
施設・設備 の概要	(居室数) 2人部屋 4室 (設備等)
	4人部屋 13室 スプリンクラー、自動火災報知機
	太陽光発電システム

④理念・基本方針

法人基本理念

皆様(利用者)のために社会福祉法人は存在する。

法人基本方針

- (1) 経営の安定
- (2) 利用者のニーズに対応したサービスの充実
- (3) 人権擁護への取り組み
- (4) 人材育成と接遇マナーの徹底
- (5) 事故防止と防災、新型コロナウイルス対策の取り組み
- (6) 地域との連携及び交流

(7) 働きがいのある職場づくり

⑤施設の特徴的な取組

自立訓練（機能訓練）については、短期間で機能向上を目指して地域移行を目指している。しかし、年々、利用者の重症化・高齢化・高次脳機能障害による行動障がい等で期限内に退所できない利用者が増加しており、その受け皿として生活介護を併用して支援を実施している。

令和4年度には、障がいのある方々が地域で生活できる拠点の創生をコンセプトに、生活介護事業所、居宅介護事業所、障害者専用シェアハウスとアパート事業を開始。また、障害者雇用を積極的に行い、ピアカウンセラーの育成を実施し、多面的な支援を実施している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年7月29日（契約日）～ 令和5年3月20日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

・法人全体で各事業所が相互に協力し、他事業所職員による内部監査が年2回実施されていること、加えて、第三者評価の受審も計画的に実施されており、福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われていることは高く評価できます。今後も継続した取り組みを期待します。

・障がい者の地域移行等における社会資源の不足を課題にあげられ、令和4年度から新たに生活介護事業所、居宅介護事業所、障がい者専用シェアハウスとアパート事業を開始されています。また、農福連携等による雇用の創出やピアカウンセラーの育成にも取り組まれており、障がい者が安心して生活できるような社会資源の開発に努められています。今後も継続した取り組みを期待します。

◇改善を求められる点

・実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成については、実習生が目指している専門職の特性を意識した受け入れプログラムの整備を期待します。専門性に応じた実習体制が構築されることで施設での新人教育にも効果が期待できると思われれます。

・施設内で利用者等がいつでも相談できる環境や職員体制は整えられています。コロナ禍で未開催の利用者懇談会の再開や第三者委員等の外部の相談先の再活用など、更なる顧客満足度を高めるための機会の確保に取り組まれることを望みます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

実習生の指導には、それぞれ社会福祉士、介護福祉士、作業療法士の資格を持った職員が実習指導に必要な研修を受講して指導資格を持った状態で対応してきている。今後は、それぞれの職種で専門職の特性に配慮したプログラムを整備し、実習体制を構築していく。

コロナ禍で利用者懇談会などは、中止してきた。しかし、コロナの感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられることから、利用者懇談会を再開し利用者からの要望等を聴く機会を設け、更に顧客満足度が向上するように取り組んでいく。また、第三者委員等の外部の相談先があることも、利用者懇談会などで周知していく。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。